

令和5年第8回土佐町農業委員会

1. 開催日時 令和5年11月23日 午前9時40分～9時50分
2. 開催場所 土佐町基幹集落センター2階研修室
3. 出席委員 (10名)
 - 1 式地数一・2 秦泉寺博隆・3 藤尾建・5 窪内一雄・7 西村園・8 和田勇 10 細川盛次
 - 11 近藤秀幸・12 西村美佐江・13 澤田順一
4. 欠席委員(4名) 4 宮元務・6 仁井田亮一郎・9 西村尚・14 川村耕貴
5. 職務による出席者 書記 出島美穂
6. 議事日程
 - 議案審議
 - 第1号議案 非農地証明について
 - その他
7. 会議の次第

事務局:おはようございます。開会にあたり土佐町農業委員会会議規則第5条により、総会の成立に過半数の委員の出席が必要です。本日、欠席の委員は宮元務委員、仁井田亮一郎委員、西村尚委員、川村耕貴委員の4名です。成立要件を満たしていることを報告します。発言の際は挙手をお願いします。会長が指名しますので、その後発言をお願いします。それでは会長をお願いします。

会長:おはようございます。令和5年第8回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。10番細川盛次委員、12番西村美佐江委員の2名を指名致しますのでよろしくをお願いします。続きまして議案審議に入ります。第1号議案非農地証明について事務局の説明を求めます。

事務局:第1号議案、非農地証明について説明します。非農地証明は、耕作不適や不便などやむを得ない事情により10年以上の間耕作が放棄された土地、転用された土地は転用事実行為から20年以上経過していること、災害により農地へ復旧が困難であることが証明できる基準となっています。今回は1件の申請がありましたので、説明します。

【内容説明】

会長:本件について質疑はありませんか。

他委員:ありません。

会長:ないようですので、採決を行います。本件について非農地として証明することに賛成の方の挙手を求めます。

会長:全員挙手により、本件は非農地として証明することに決定しました。以上で議案審議を終わります。その他について、事務局より何かありませんか。

事務局:ありません。

会長:次回について事務局よりお願いします。

事務局:次回の農業委員会についてお知らせします。次回は12月28日、木曜日、9時から開催します。開催の際には開催通知を郵送します。以上です。

会長:他にご意見ありませんか。それでは以上で第8回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

土佐町農業委員会長

式地数一

議事録署名委員

西村美佐江

議事録署名委員

細川盛次